

名所への視角

田尻嘉信

わが心なぐさめかねつ更級や姨捨山に照る月をみて(古今・雜上 878 説人不知)

古今集の成立時よりはやく、仁和の在民部卿家歌合に「音羽山」以下五例、寛平の内裏菊合に「水無瀬山」以下一〇例の名所が詠まれている。ことに後者では、名所が「菊」の所在を示す意味で傍題の役をも果した。歌合という場での試みである。それは万葉的な地名の投影とは、質の異なる新しさであった。勅撰和歌の胎動期に、名所は時代の風を担う一面を明らかにしたのである。

古今集では名所は流行の感を呈し、その機運を具体的に示した。名所の広汎な分布は平安宮廷の政治的版図に無縁でないが、大部は作る側の意思と目的によって取捨選別された。それは新たな詩情の発見と、技法の進境に負うところが大きい。しかし、理智の歌風から、名所が観念的な愛翫と操作に委ねられた面も否定できない。恋歌・雑歌の分野にみられる多彩さは、その結果といえる。歌合の先例にもかかわらず、名所が

叙景的要素の標識として、有効性を充たすにはいたらなかったのである。

古今集の大勢が徐ろに動いて熟成への道を歩むが、典範となったこの撰集手沢の名所は、常に中樞の位置を占めることが多かった。ここではその推移を、冒頭の歌にある名所「姨捨山」について述べてみたい。これをあげる事由は二点ある。(一)は所在が東山道信濃国ということである。延喜式(卷三三 民部上)の東山道諸国近中遠の分類では飛驒・信濃は「中国」である。遠国ではないが四周に山嶺重疊として国堺はすべて径道險阻、都鄙の通交も難儀な雲煙の地であった。古今集初出ということでも、畿内やその外周の名所とは異なるものがなければならぬ。そこに平安名所の性格を示唆されるものがある。(二)は推移の過程で、周知のように大和物語の一段を介したとみられることである。これほど散文の世界に契合する条件をもつ名所は、きわめて例がすくない。ことに、優美な興感とは遠い棄老伝説となっている点である。古今集で雑歌に排列された、その原初形態とも絡んで注目されるのである。

後続の歌文でこの歌を典拠とするものはかなり多いが、これらを要因とする「姨捨山」の特異な事情によるものである。「姨捨山」が、名所として複合的な因子を内包することはたしかである。(一)(二)が相即するとも、また相反するとも一概にはいえない。相互の関係の主従軽重の問題もある。優婉な詩情を本源とする観念の所産とする大方の名所規定からすれば、「姨捨山」は特殊な部類に入ることには事実である。以下、その実情を明らかにしたい。

二

はじめに右の(一)に述べた「姨捨山」との地縁という点で、信濃国の概念を得たい。古く律令体制下の東国政策を端的に示したのは、防人の徴発である。皮肉にもこれが、信濃国の地名が歌文の世界に登場するひとつの機縁となった。天平勝宝七年二月二日、信濃国防人部領使が防人歌一二首を進献した。「拙劣歌者不_レ取_二載_一之」として、万葉集卷二〇の「防人歌」に載ったのはわずかに三首である。これに卷一四「東歌」に載る「信濃国歌」四首が加わる。あとは所在未詳の地名をも含む若干首があるだけである。これらに載る万葉の地名は、「信濃」「信濃国」の総名的なものを含めて一二カ所、重出・未詳を合わせた一八例がすべてである。表示すると次のようになる。

- 信濃 96 97 3352 3400
- 信濃国 3352 3401 4403 各歌左註
- 信濃道 (信濃路 東山道吉蘇路) 3399
- 奥十山 (大木曾山 西筑摩郡) 3242 所出三三

賀美乃美佐賀 (神ノ神坂 下伊那郡神坂峠) 4402

須賀能安良能 (能須賀荒野 未詳 東筑摩郡か) 3352

小泉郡 (郡名 現存) 4401 左註

埴科郡 (同) 4402 左註

波爾思奈 (埴科 郡名現存) 3398

伊思井 (石井 未詳) 3398

宇良野乃夜麻 (浦野ノ山 小泉郡浦野町) 3535

知具麻能河泊 (千山川) 3400

中で「奥十山」には多少の註が必要である。三代実録「元慶三年九月三日庚申」条によれば、美濃信濃両国は古来境界を争って、貞観の取り決めも崩れ、ようやく「以_二県坂山岑_一為_二国界_一、県坂山岑在_二美濃国惠奈郡与_二信濃国筑摩郡_一之間」と結着したとの記述である。「県坂山岑」は、現在の鳥居峠であろう。この記載の中に吉蘇・小吉蘇の対がある。「奥十」は大吉蘇で小吉蘇の対か、木曾谷北部の峯であろう。万葉の時点では美濃国に属していた。

いずれにしても信濃国は、人烟稀な高燥の地であった。防人歌には酷薄な風土の故郷をあとにする防人の、悲愁と困惑が尽きない。

次の諸歌である。

- 可良己呂茂 須曾爾等里都伎 奈苦古良乎 意伎豆曾伎怒也 意母
- 奈之爾志豆 (園造小泉郡他田舎大島) 丁(脱)
- 知波夜布留 賀美乃美佐賀爾 怒佐麻都里 伊波負伊能知波 意毛
- 知知我多米 (主帳埴科神人部子男)

意保伎美能 美已等可之古美 阿乎久牟乃 等能妣久夜麻乎 古与
三伎怒加牟(小長谷部笠磨)

前二首の、妻を喪った男に泣いてすがる子、険路に手向ける神への幣にも親の息災を祈る男、ともに防人に指名された痛ましさが伝わってくる。第三首も、三句以下の古朴な東国語らしい訛に壮丁の一途さ、純粹さがかえって哀しい。

上京路は当然、信濃から東山道を美濃へ越えた。その道中の険が「賀美乃美佐賀」である。相模の足柄の坂を「恐耶神之三坂」(1890)とするのと同工で、恐しい神の支配する険路の意であろう。景行紀四〇年は歳条・推古紀三五年条に載る「信濃坂」(齊明紀六年是歳条)が、これである。延喜式(卷一〇神祇 同二六 主税上 同二八兵部省)によると、信濃側の発起点は「伊那郡二座」の阿智神社の鎮座地で、「馭馬卅疋」の東山道の大馭阿智(下伊那郡駒場)である。ここから園原に入り、園原峡谷を遡って標高一五九五メートルの神坂峠まで登りつめ、美濃国恵那郡坂本駅(中津川市)に下った。美濃信濃の往還は、久しくこの神坂越の難険によっていたのである。

「信濃道」はのちに拓かれた本道である。統紀に、文武朝「大宝二年一二月壬寅、始開美濃国岐蘇山道」、元明朝「和銅六年七月戊辰、美濃信濃二国之堺、径道險阻、仍通吉蘇路」の二条の記載がある。後文は、前記三代実録の国界結着の部分にもほぼ同文で載った。この「岐蘇山道」と「吉蘇路」の異同は見解が分れるが、後者が木曾谷縦貫道であることはたしかであろう。地勢上、難工は必至であり、吉蘇路の開鑿を文武朝まで遡れば、前後一二年を費す大事業であった。信濃国歌に、

信濃道者 伊麻能波里美知 可里婆禰爾 安思布満之奈牟 久都波
氣和我世(3399)

とある。開通直後、険阻な峡谷に沿う断崖の密林の名残で、随所に木の切株を露出した様子を如実に示している。平安以降の歌には、

恐ろしや木曾の崖地の丸木橋ふみみるたびにおちぬべきかな(千載)
年ふりて危ぶむ木曾の棧をいかにたばしる霰なるらむ(六条院 宣旨集 58)

雪降れば木曾の崖地も跡絶えて越ゆとやなしに日をや暮らさむ(為忠 集 163)

などがある。体験詠ではなく、空人法師は叙景を先途ともしていないが、かくやと思われる険しさ、心細さは出ている。後年の芭蕉にも、「かけはしや命をからむつたかづら」の一句がある。あながち誇張とはいえない木曾路の旅であった。山峡に棧の危険を孕む木曾路も、神坂越に較べれば、調庸貢納の運脚や御牧貢馬の難儀を多少は緩和することになったのであろう。

こうして都鄙を結ぶ一筋の道は細々と続いたが、信濃路の春は遠かった。山国信濃の厳しさと臣従強制の役苦は、常に重庄となっていた。咲く花の薫うがごとき平城の栄華とは対照に、忍苦と沈黙の無限に拡がる世界であった。万葉集の信濃関係の歌は、きわめて断片的である。埋木のようなそれらの断片は、荒涼怨嗟の現実の反映といえた。しかし、万葉の採録はほとんど偶然にすぎない。わずかに機会を得た進献歌さえも、拙劣を理由に過半は空しく葬られている。はじめから編者と作者とを繋ぐ必然性は、何もなかったのである。その意味で万葉信濃の断片

は、それ自体まさしく地方的であった。数すくない貴重な鄙、ぶり、である。歌に詠まれた地名をみると、当時なお小県郡に置かれた国府を囲む東山道の一部地域と、遠近往還に触目の風光山河に尽きている。あえて都が望見されたわけではないが、さすがに当時の国情では、東山道を難れては記録に残る機縁もあり得なかつたかと思われる。

しかし、万葉信濃は地域的に、あまりに「部分」に偏している感が深い。浅間山諏訪湖という当然人めを惹くはずの郷国の大自然が、全く見いだされていない。不思議なことである。聚落の分布とも関係するが、生活の便宜を得がたい浅間高原の場合も、火山直下はともかく、適当な距離を置いて山容に接し得る範囲はかなり広い。諏訪湖の場合は、条件的に人間の営為に不足はない。事実、厳しい自然の条件の中で、信濃国各郡の生活は展開していたのである。あるいは除棄された進献の防人歌中であつたかもしれない。信濃国歌にしても万葉記載の底辺をなす歌謡圏の拡がりは、大きかつたはずであろう。結局は資料不足ということであり、古朴さの中に健やかに息づくものの実態は、到底、一方的な都の文学の掬い得るところでなかつたのである。

三

万葉信濃の地名で平安以降に残るのは、ひとつもない。後述する「神坂」「御坂」の紛らわしい例があるにすぎない。信濃入国の経路の意で、神坂越・木曾路を使い分けられた「信濃道」も、別のものである。わずかな偶然を恵まれた在地の片々が残り得る可能性は、すくなかつた。採否の権能は、常に都の側にある。都の文雅の洗練とともに、新たな好尚

と基準によって、意図的に蒐集吟味されるのは当然であつた。仮名序「万葉集に入らぬ古き歌」を上限として、「古を仰ぎて、今を恋ひざらめかも」と自負する古今集撰者の意識は、名所にも明らかに斬新多彩な一面をもたらした。平安名所は、それを基盤として展開したのである。「更級」「〇捨山」をはじめ、信濃名所の新生は、古朴な万葉の表情とは全く異なった光彩をみせているようである。延喜式(卷四八)の東国三二牧の半ばを占める一六牧の設置があり、酷薄な自然も、諸国に比して山国の出色な風土風光の発見に繋つた。八代集の信濃名所を表示すると、大勢は次のとおりである。

- 浅間山(北佐久郡 軽井沢町) 古今 1050 後撰 駿河 1309 拾遺 656 金葉 425 新古今 903 同 雅經 958
- 姨捨山(更級郡 山上町) 古今 878 後撰 後撰 533 同 同 849 同 同 1092 金葉 196 詞花 287 千路 277 同 同 496
- 風越峯(本曾郡 上松町) 家経 386 同 同 511 同 同 八条院 六条 1003 同 同 敦仲 1241 伊勢 新古今 1257
- 木曾橋(同) 拾遺 865 千載 860 (千人載)
- 桐原(松本市 桐付近か) 拾遺 169 高遠
- 更級(更級郡 八幡町) 不知 878 千載 511 新古今 1257
- 更級山(更級郡 山田町) 拾遺 319 千載 276 同 同 279 新古今 1259
- 園原(下伊那郡 阿智村) 後拾遺 1128 金葉 260 新古今 913 同 同 997
- 七(上高井郡 高山村) 後拾遺 643 相模
- 御坂(木曾郡 山口村) 後拾遺 514 (あるいは) 能因 (神坂峠か)
- 望月(北佐久郡 望月町) 後撰 1145 拾遺 170 後拾遺 278 同 同 280 金葉 195 新古今 1644

古今六帖および諸家集には、これらのほかに次の名所例がある。

会地関(前記阿智と同所が) 伊那 木曾路ノ谷 木曾崖地 更級里 更級川(千曲川と)

(同所) 更級里 信濃道 諏訪海 諏訪江 千曲川

『平安和歌歌枕名所索引』は、新古今集の「園原」二首に併載の「伏屋」も採っており、別に「東路の伏屋」「帚木の伏屋」を載せるが、名所とするのは適当でない。この伏屋は布施屋の意で、奈良平安両期に官が駅路に設けて、旅人の接待宿泊に供した施設(類聚三代格七、一六)である。「高位者対象の令制の駅家に較べると、慈惠的な色合いが濃かった。散木奇歌集(472)出観集(608)には、「木曾の伏屋」の例がある。新古今の諸註も、季吟抄以下大部が布施屋を採り、地名は塩井『評釈』だけである。なお、同地名索引は「あひづ山」の項に引く歌書註で、「初学(あひづの山)―信濃」とするが、同抄「所名」の排列の見まちがいで、やはり正しく「陸奥」となっている。

以上が実質的に信濃名所のすべてである。歌論書の記載も大体右の範囲内で、多少の異同がみられる程度である。能因歌枕一四例、初学抄一〇例、八雲御抄八例などである。先行の能因歌枕はもっとも多いが、「はは木々」のように景物を入れた錯誤もある。一四例はそれを除いた数字である。また「うらの里」「きはふの里」「さかさま川」は未詳である。出色は「こまがたけ」(駒ヶ嶽)と「がくし」(木曾)で、他にみられない。初学抄では「うらこの山」の未詳例がある。「木曾路ノ川」「諏訪宮」が新しい。広翰な八雲御抄は、もっともすくなく、初出はない。牧に「桐原」をあげ、「望月」がみえないのも不思議である。信濃御牧では「望月」が名高く、この国に産する馬は「望月の駒」と総称されたからである。「桐

原」は延喜式に記載がない。信濃地名考は「埴原牧」(埴原、拾芥抄以下)周辺の付属地の名とみたが、『大日本地名辞書』は疑い、前記松本市内に推定した。一六牧の中で古跡の推定されるのは一カ所、何らかの古名を残すのはその半数である。やはり不分明を免れない。

このように歌書による異同はあるが、万葉信濃に較べて、平安以降の信濃名所が格段なのは明らかであろう。多彩さは、諸国の中でも比較的上位を占めるものである。しかし、前記「木曾ノ橋」のように、実地に山径の險を冒して詠まれた歌は稀である。詞書によって例示すると、次のとおりである。

園原

信濃のみさかのかたかきたる絵に、園原といふ所に旅人やどりて
立ちあかしたるところを(輔尹)

平定文家歌合(是則)

御坂

為善の朝臣三河守にて下り侍りけるに、すのまたといふわたりに
おりあて、信濃のみ坂を見やりてよみ侍りける(龍因)

望月

延喜の御時屏風に(實之)

後白河院栖霞寺におはしましけるに、駒引のひきわけの使にて参
りけるに(定家)

能因だけが例外で、為善に同道したか旅路での遠望である。諸国行脚の経験をもち、やはり別格といえた。この「み坂」は標高差を考えると

「神坂」かもしれない。同じく羈旅歌ながら輔尹は屏風歌である。「園原」は神坂越の中道、幽谷をひかえた標高八〇〇メートルの山中である。その伏屋に一夜を立ち明かす苦難が、作者の胸に響いていたかどうか。是則は恋で、歌合歌である。帯木に托す趣向が眼目である。どちらも優雅無憂の世界である。その点は「望月」も同然であった。都の壮麗な駒迎の行事が中心となっている。貫之は四季絵屏風の寄せて装飾性が濃く、定家は駒引の公事のあとの典雅な引分使の道行き絵巻である。現地とは直接何のかわりもない。時代による詩法詩質の相違は当然ながら、名所に托される想念と映像の美しさは、やはり現実と別の世界のものである。その基本的な平安名所の実情は、すでに詞書にもあらわれているのである。

名所への傾斜は、元来山河を隔てた異郷への好奇心関心に基づくものである。それが知的に刺激となり、歌文の世界に直接間接もたらす変化もすくなくはない。しかし、珍しさ新しさは、常に皮相な一過性を免れない。名所の本来の有効性が、情感的・情趣的に表現構造の内面に安定した位置を占めるには、共通かつ特定な密度をもつ属性を決定されなければならぬ。非情なまでに透明な、詩語としての均質性である。端的に名所にまつわる、不協和な「鄙」の部分を除く作業である。「都」の優れた詩情と感覚に俟つものは大きかった。名所は優美洗練の歌語の体系に組み入れられて、煩瑣な事実的要素を次第に汙過し、新たな視角を供した。それは日常的な時間と空間からの分離昇華にほかならなかった。こうした名所は格調ある詩語として定着を果し、美質を駆使される

ことになった。詩法の円熟は、やがて精緻な故実論義となり、ひとつの道をきわめてゆく。

信濃名所の場合も、基本的にこの事情は変わらない。天険は天険として用をなさなかった。現実の障碍となった風土の特殊性は嘆賞され、新たな名所を求めて意欲が傾けられた。ことに共感増幅の誘因となったのは、多数の御牧設置であり、さらに公儀の駒迎の行事化が、信濃名所全汎の印象を高め声価を定めたといえる。倭絵屏風の流行と、それに伴う屏風歌需要の増大が幸いした面もみのがせない。駒迎が、月次の恰好な画題となったからである。それは「姨捨山」にも、あながち無関係でなかったと思われる。

四

古今集・雑歌上には、八七七番から八八四番まで八首の月の歌がある。月の位置づけとしては秋歌上の五首(191, 195)が本命で、月そのものの美しさを嘆賞する心が作意の中心となっている。ここでは「月の出」から「月の入り」まで、順次経過を追った排列となっているが、単に季節にかかわりがないということではない。たとえば第一首は、

遅く出づる月にもあるかなあしひきの山のあなたに惜しむべらなり

(説人不知)

という歌で、月の出の遅いのは、月の出てくる山の向こう側で沈むのを惜しんで、引きとめているからであるとの意で、推理の奇抜さが作意となっている。以下、いずれも月への発想・感懐の特殊性がみられる。四季歌とはその情感に著しく異ったものがある。

「姨捨山」の歌は、その歌群の第二首にあたる。古今和歌六帖(第一)にも載っている。「更級」「姨捨山」の二詞があるので、初学抄は「両所を詠歌」の例にあげている。主材の「月」にかかる直接性の点で、名所としては「姨捨山」に重心がある。「更級」は「姨捨山」の所在を明らかにする地域概念の提示である。「更級」はまた、信濃の古名「科野」(發行記 齊明紀六年是歲)に倣って「更科」ともする。

便宜上「更級」から述べると、和名抄「信濃国更級郡更級郷」があり「左良之奈」の訓を添えている。この地名は、同抄「盤左良器名也」増 俗為二階字一故之、一訓之奈登堂級也の意から、傾斜地に「盤」を並べたように田畠が段々状に連り、棚田を呈する地形のことかと思われる。現在は郷名を用いないが、更級は郡名とは別に、長野県中央郡、更級郡上山田町から更埴市八幡付近一帯にかけての地名となっている。

「姨捨山」は、俊頼髓脳が姨捨伝説を述べて、「其後此山をばすて山と云ふなり、其先は冠山とぞ申ける、冠のこじのやうに似たるとかや」と述べている。地名付会である。顕昭は不審を唱え、八雲御抄は俊頼髓脳を証とした。今昔物語も姨捨伝説を採録し、末尾に俊頼と同趣の付言をしている。「姨捨山」が著われると同系の名所を生じた。前記信濃名所「更級山」は初学抄、御抄とも「姨捨山」と別に立てるが、実際は同義に解された。「更級里」は両書とも「姨捨山」の麓の里とする。「更級川」はともになく、御抄「ちくま河」がある。作者観月の地は厳密には勿論不明で、俊頼のいわゆる「冠山」は現在名冠着山、標高一二五二メートルの山である。姨捨山よりも、この方を地図、地名辞書の類は採っ

ている。前記上山田町、埴科郡戸倉町、東筑摩郡坂井村境に位置する。国鉄篠ノ井線姨捨駅が北西麓五キロの地点にある。善光寺平を一望するその山腹の傾斜地一帯が、更級の名の由来するところである。地すべり地形に棚田が開け、いわゆる千枚田となっている。近世以降、「田毎の月」で観月の旧蹟として名を得た。因みに柳田国男は、『北国紀行』の中で越前杉津(敦賀市)の木ノ芽山麓の月を嘆賞して、「遙かに数百階の棚田あり。更級や田毎の月も物の数ならず」と述べている。

さて、この古今集雑歌も田毎の月を見ての感懐を詠んでいる。作者はそれを冒頭に、端的に示した。初二句「わが心なぐさめかねつ」の表現である。美しかるべき月を見ても、少しも心は慰められない。かえって明状しがたい切なさに陥っている。それはひとえに、「更級や姨捨」という所がらによる。「や」は「の」に似た詠歌の助詞、古今集には、「大原や小塩の山」(871)「菅原や伏見の里」(981)など同例がある。名所を下に続けて所在を明かし、印象を深める手法で、ここは旅寝を重ねた境涯、折からの暗示ともなっている。そこに見た「月」は、思いもかけぬ異様に充ちていた。薄明のもとに模糊として広がる景観、そして遠近の棚田に映る際限もないほど多数の月影であった。地形・月影とともに、見なれた王朝の風土の優雅な経験とは全く特異なものである。そして二詞の名所に示唆される語感や連想がいっそう切なく、この世ならぬ時間と空間の中にある蕭条とした思いを深めたのである。歌意は、「わたくしの心は少しも慰められなかった。更級の、その名も痛ましい姨捨の山に、この皎々とした月を見て」ということである。

正義「只憂きなどはいはで、慰めかねつと云に心をつくべし」の言は一見識である。手なれた王朝風の情感処理の仕方では、おさまりきらい特殊な心情体験といえた。その心情の傾斜と違和は、主想を冒頭にして句切とし、第三句以下に倒叙的に感懐をもたらした景の特殊を添えた構成に示されている。月の賞美では勿論なく、単にまた旅愁でもない。月の美趣を「あはれ」とする以上の、形而上の切実さが籠っている。それはやはり「更級」「姨捨山」の名所、ことに後者に由来する面がすくなくないのである。

この「姨捨山」の訓を「オハツセ」の転訛として、和名抄「更級郡小谷郷」(長野市篠ノ井塩崎字長谷)の「小長谷山」が本縁とする説(大日本地名辞書)がある。地形・景観の点で果して適当か。しかし、その転訛はかなり可能性がある。「姨捨」「小長谷」「小谷」(小長谷の長を省くか)は、大和国小泊瀬(桜井市初瀬)のように、「オハツセ」葬所という古来の地縁も想像されなくはない。現実に痕跡の有無とは別に、「姨捨山」という名所の余響として、作者の感懐にかかわる一点といえる。

大和物語では、一五六段にこの歌に因む棄老説話がある。信濃国更級に住む男が、妻と折り合いの悪いをばを、妻に責められて山に置き去りにする。さすがに男は、親代りのをばへの仕打ちが悔やまれ、山上の月を眺めて、「わが心なぐさめかねつ」と一首を詠んだ。男は翌朝迎えにゆく。以来、この山を姨捨山と呼んだ。以上が大意である。貞観の令集解(四、彈正台)は信濃国の棄老の事実に触れて、「即正之以礼教、是以為肅清風俗也」と記載する。雑宝蔵経、棄老国縁第四が粉本の作為とさ

れるが、中央の苛酷な地方政策による窮状から、古来棄老の伝承はかなり散在したとみられる。勿論、大和物語は在地の伝承に取材したのではない。古今集雑歌に托されただけの、地名付会の仮構である。同物語には、古今集の歌一九首が含まれている。注意されるのは、その大部分が物語後半部にあり、口碑、伝説、歌話にふさわしい資料として活用されたことである。ことに著名歌が着目されたはずで、この特異な名所による一首は、撰集成立後かなりはやい時期に周知となったように思われる。

なお、小町集に「姨捨山」の次の歌がある。

あやしくもなぐさめがたき心かな姨捨山ぞ恋しかるべき

しかし、この一首が、古今集雑歌に先立つとは考えられない。小町集は、古今・後撰両集の小町関係歌を撰んだのが原初の形態とみられ、信憑性がないからである。自作とする証もない。これは小町の落魄伝説に都合よく、「姨捨山」に付会した歌のようにみえる。古今集雑歌が周知となつてから、他の資料との接触によって挿入された可能性がある。大和物語にみる姨捨伝説の説話化への過程で、視認できる距離にあった一首ともみられなくはない。こうして古今集の「姨捨山」の歌は、散文の世界に置きかえられた。元来の作者や作意や感懐とはかわりなく、新たな関心によって享受されることになったのである。

五

後続散文にみるこの歌の享受は、きわめて多い。その一斑をあげてみると、次のとおりである。

枕草子 第十一「山は」 第二三六段「御前に人々あまた(春麗抄)

源氏物語 「若菜下」 「宿木」

栄花物語 「きるはわびしと歎く女房」

浜松中納言物語 卷四

狭衣物語 卷第一之上 卷第三之下 卷第四之中

とりかへばや物語

夜半の寢覚 卷第一

今昔物語 卷第三の「信濃国姨母弃山語第九」

更級日記 (後の頼み)(岩波大系本)

讃岐典侍日記 上

具体的に二、三をみると、

いみじくはかなきことにもなぐさむるかな、姨捨山の月はいかなる

人の見るにか(枕草子 第二三六段)

なぐさめがたき姨捨にて、人目に咎めらるまじきばかりに、もてな

し聞え給へり(源氏物語 若菜下)

なぐさむことを思ふに、更に姨捨山の月のみ澄み昇りて、夜更くる

ままに思ひ乱れ給ふ(宿木)

という例がある。いずれの場合も、「姨捨山の月」を「慰めがたきもの」の比喻としている。古歌を踏まえての比喻の基準ということで、好尚上の大きな満足感が伴ったのであろう。古歌の作者の心情内容に深く立ち入って、思いをめぐらすという姿勢はない。追体験する機会もなく、それを必要とする事情もない。古歌に詠まれたかぎりの名所であり、そ

れの観念的な握翫で充分事足りるからである。まして大和物語に説話化された姨捨の故事は、関心の外にあったことがわかる。野卑な東国の乗老伝説は到底なじまず、都の「雅」の世界にとっては好悪以前のことなのである。

物語作者の説話化への興味や意欲は、右とは全く別のものである。地名付会にすぎなくとも、それはそれで古歌に執して資料を渉獵し、「さもたより有古歌」(袖中抄 第一七)に、仮構を試みることによって、古歌を継承享受する側の密接な連繋感・一体感の確認が果される。要は古歌とのかかわり方の問題に帰着する。さすがに歌の分野では、大和物語の説話化の作業を無視することができなかったようである。基点の古今集雑歌の理解にさえ、その意識はまつわりがちである。歌論・諸註をあげて実情の一端を示すと、次のとおりである。

- ① 大和物語一五六段の姨捨の故事に拠って、をば、またはをばを捨てた男の詠とする……俊頼 清輔 顕昭 上覚 榮雅 季吟
- ② 姨捨の故事を想起しつつの山月の詠とする……契冲 真洲
- ③ 姨捨の故事とは関係なく、姨捨山の月の詠とする……宣長 景樹

近代諸注

古今集雑歌の享受では、当然③が妥当である。遠鏡・正義に至るまで、姨捨の故事の呪縛は長く続いたわけである。歌論書の場合、俊頼髓脳・袖中抄・和歌色葉が執拗である。顕昭の要約に従って、その所説を次にあげてみる。

今案に、俊頼朝臣説と大和物語と大に違り。物語はをひ、是はめひ

也。彼は迎て帰りたり、是は捨て止みにけり。尚物語の説には付べき歟。此をば捨たるより後、此山を姨捨山と云べき也。さて後に人此なぐさめがたき心をとりても、又かの月を眺めてもなぐさめかねつと云歌をば詠べき也。捨てたらむ夜は、をばにても姨捨山に照る月を見てとは詠べからざる歟。歌説話は由縁許を書ては詮なければ、さもたより有古歌を書加る、さだまる事也。或又新しき歌説加るも常の事也(袖中抄 卷一七)。

「姨捨山」の名所については、簡明ながら「月」を主材とする関心が示された。

をばすて山 月メデタシ(初学抄「所名」)

月 ヲバステ山 サラシナ ヒロサハノ池 アカシノ浦(同「説書」所名)

をばすて山 古今、月。をばすてざりしきは、かぶり山といひけり。

在俊頼抄(八雲御抄 名所部)

次に歌合は制約が多く、その一例に、

歌合は遠国名所詠たるをば或為難、例近代多。上古も有例(八雲御抄 歌合)

(細子)

とある。「姨捨山」はそれにあたるが、

月題には遠けれども、俊頼も姨捨山とよみ、基俊も更科の月とよめり。ともに歌合なれども無難

とも書かれている。しかし、姨捨の名称・故事など、遠国名所という理由のほかにも、格式ある雅情を尚ぶ歌合の場では、忌避されるのが自然なものがあった。事実、歌合でこの名所は比較してすくなく、平安後期

になってあらわれている。次の歌合である(平安朝歌合大成 卷六 卷七 卷八)。

A 保安二年九月十二日関白内大臣忠通歌合 俊頼 基俊各一首

B 長承三年九月一三日中宮亮顯輔歌合 忠兼一首

C 永暦元年七月大皇太后大進清輔歌合 清輔一首

D 仁安元年(八月二七日以前)中宮亮重家歌合 右京大夫一首

E 安元元年七月二日高松女院姝子内親王歌合雜載 未詳一首

F 文治二年一〇月二日太宰権帥経房歌合 為仲一首

歌数はすくなく、無判の場合もあるが、やはり、注目される所論もみえている。基本的な認識を二、三あげてみると、次のような例がある。

1 今宵しも姥捨山の月をみて心のかぎり尽しけかるかな(A 山月二番 左持 基俊利)

姨捨山の月はなぐさめがたきことにぞ古よりよみふるしたるを、

この歌には心を尽すと侍るこそ、耳馴れず新しき心ちし侍れ。

2 更科の山路にさける白菊の花のまばゆき秋の夜の月(B 月八番 左負 基俊判)

更科の山路にさける白菊はとよめる、未聞日本文証歌、更科には

ただなぐさめがたき月照る所とのみぞ知りて侍る

3 名に高き姨捨山の月影も秋はことにぞ照りまさりける(D 月四番 右持 俊成判)

姨捨山の月も秋なりといへる、猶詠月の歌、己当正理

「なぐさめがたき」ことに定められてきた「姨捨山」の月も、その雑歌的発想が徐々に禁をゆるめてきたとの気配がある。負歌で難ぜられたが「白菊」の景物が詠まれたり、秋月の四季歌的な色合いがあらわれたり、ようやく変化がみえたようである。

いでぬより月見よとこそさえにけり姨捨山の夕暮の空(千載秋歌上 隆信)

更級や姨捨山に月見むと都に誰かわれを知るらむ(同 季通)

夏の夜の夜の間をだにもなぐさめよ姨捨山の山の端の雲(拾玉集)

旅の空姨捨山の月かげよすみなれてだになぐさみやみん(拾遺歌)

更科や姨捨山の高根よりあらしを分けて出づる月影(王三集)

これらを見ると、次第に発想も自在になっている。当初、平安名所として負った「姨捨山」の特殊性は、さすがに「月を見むには姨捨山を思ひ出づべきこと」(F、衆議判)が制約視されたが、端的に初学抄「月メデタシ」とすることで標識化され、新たな「姨捨山」の情と景とに生かされるようになった。それは姨捨の故事への意識とは区分された詩作の次元に、歌の世界の自律的な志向性を示したものにほかならない。当初に述べた(一)(二)の条件も、名所観の熟成によって、ほとんど作歌上のわずらいとならなかったのである。最勝四天王院障子和歌・建保内裏名所に「更科里」が採られた。